

独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画に対する本校の中期計画

独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画	本 校 の 中 期 計 画
<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。</p> <p>(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出しており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために卒業生の4割近くが進学している。</p> <p>さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。</p> <p>このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、産業構造の変化等を踏まえ、創造力に富み、人間性豊かな技術者の育成という視点に立って、国立高等専門学校における教育の内容も不断に見直す必要がある。</p> <p>こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">業務運営の効率化に関する目標を達するために取るべき措置</p>	<p>(序文) 21世紀を迎え、すべての分野でグローバル化が進展している。また、社会構造の変革を伴って長く経済の調整期が続いており、社会・産業界では新産業の創出及び高付加価値型企業への転換が迫られている。このため、教育界にはグローバルな視野と高度な情報技術に優れた倫理性を持った創造的、開発型の技術者の育成が求められている。</p> <p>本校では創設の理念の一つである「ものづくり教育」と実践教育によって、社会が求める人材を育成するため、次の教育理念を掲げる。</p> <p><教育理念></p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造性豊かな人材の育成を目指す人間教育 ・幅広い工学的素養、基礎能力及び応用能力の育成を目指す実践教育 ・高度に情報化した国際社会に対応する教育 ・環境を意識し、地域社会に根ざしたものづくり教育 <p><養成すべき人材像></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球的視点の倫理観を持ち、「ものづくり」と「環境づくり」に関する能力と、多様な「システム」を理解し創造的に「デザイン」する能力を身に付けた、国際社会で活躍する実践的技術者を育成する。 <p><国立高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球的視点の技術者倫理を意識した、ものづくり・環境づくり、システムデザイン能力の育成 ・幅広い工学的素養、得意とする専門技術の基礎能力及び応用能力の育成 ・豊かな創造力とデザインマインドを持ち、常に自己を啓発し、新しい課題・分野に挑戦する能力の育成 ・高度に情報化した国際社会に必要なコミュニケーション基礎能力とプレゼンテーション能力の育成 ・体験に基づいて問題を発見し、解決策を企画・実行する実践的能力及び論理的思考能力の総合的な育成 ・地域社会に根ざした教育研究の推進とその成果を広く社会に還元する体制の整備 <p>こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、国立高等専門学校機構の中期目標を達成するため、福井工業高等専門学校の中期計画を以下のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">業務運営の効率化に関する目標を達するために取るべき措置</p>

高等専門学校設置基準により必要とされている最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。

55の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき各学校の教育実施体制を整備する。

(1) 入学者の確保

中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、進学情報誌を始めマスコミを通じた積極的な広報を行う。

中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の充実を支援する。

- ・国において、実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、中期目標期間中に毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。
- ・光熱水や消耗品等の節約を徹底し、教職員のコスト意識を高める。
- ・施設設備の共同利用化を促進し、情報提供を徹底するなどして施設設備の有効利用を実現する。
- ・地域の公共機関等へ情報提供を図り、学校財産を積極的に地域活動等の使用に供するとともに、無償貸付けの適切な見直しを図る。
- ・人事、会計、教務事務等の事務情報化やペーパーレス化をさらに推進する。
- ・業務のアウトソーシングを推進し、人員配置の見直しにより経費の抑制を図る。
- ・教員の科学研究費補助金の申請を義務化するとともに、先進技術教育研究センターを中心に企業へのPRを積極的に行い、寄附金、民間等との共同研究、受託研究などの外部研究資金の増加を図る。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

高等専門学校は社会経済の発展を支える人材育成と教育研究を行う大きな役割を担っている。また、地域の人たちの学習機会の充実など生涯学習社会の中で大きな役割を果たすことが期待されている。

本校では本科5年と専攻科2年の間で「ものづくり教育」を中心とした独創性・創造性を持つ人材の育成を行うとともに、立地している福井県の産業に鑑み、低学年よりデザイン感性を涵養し、デザインマインドを持った技術者教育を行うため、以下の観点に基づき教育実施体制の整備を行う。

(1) 入学者の確保

- ・中学校、高等学校への広報活動を更に充実させるとともに、ホームページを充実させ、学生関係情報（学生生活状況・卒業時の進路等）について、積極的に情報を公開する。
- ・本科の成績上位者が専攻科に進学しJABEE認定の教育プログラムを受け国際的に通用する技術者になれることをシラバス及びパンフレット等で広報する。
- ・出前講義を積極的に行うとともに、公開講座やオープンカレッジ（体験入学）を実施することにより、本校への理解を深める。
- ・オープンカレッジ及び公開講座などの実施に対して支援強化の体制整備と継続的に質の向上を図る。（教育研究支援センター）

中学生やその保護者を対象とする各学校が共通的に活用できる広報資料を作成する。

ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように入試方法の在り方の改善を検討する。

入学者の学力水準の維持に努めるとともに、入学志願者の減少率を15歳人口の減少率よりも低い5%程度に抑え、中期目標の最終年度においても全体として18,500人以上の入学志願者を維持する。

(2) 教育課程の編成等

産業構造の変化や技術の進展、社会の要望等を把握し、学科構成を見直し、改組・再編・整備や専攻科の整備の方策を検討するため、外部有識者や各学校の参画を得た調査研究とその成果を活用する。

- ・県内外の会場で毎年実施している入試説明会を今後も継続し、本校の特徴をアピールする。
- ・入学説明会では入学手続き、入学料及び授業料の免除、入寮等について、中学生や保護者に詳しく説明する。

・「福井高専の歩き方」と題したカレッジガイド(冊子とCD)を作成し、オープンカレッジ、入試説明会、中学訪問時等において中学生とその保護者及び県内外の中学校に広く配布しており、今後はさらに内容の充実を図る。

- ・本科の入学者選抜は、能力及び適性の観点より高専教育を受けるのにふさわしい資質を有する者を、公正かつ適正な方法で選考することを基本方針とし、学力検査による選抜試験と推薦による選抜試験を実施している。推薦による選抜試験は各学科の30%程度としている。推薦による選抜は、高専の学生にふさわしい優れた才能と卓越した能力を持ち、明確な目的意識を持つ人物の応募を期待するための制度であり今後も継続実施する。
- ・入学時に希望学科を決められない中学生の受け皿として「工学基礎コース」を設置する。
- ・専攻科の入学者選抜は、推薦と学力検査による選抜試験、さらに社会人特別選抜試験を実施している。推薦選抜は、推薦書、調査書等及び面接試験の内容を総合的に判定し、専攻科学生にふさわしい優れた学習能力と卓越した才能を有し、明確な就学目的を持つ人材を選抜する。学力選抜は、調査書等のほか、国際的コミュニケーション能力と工学的素養を確認するための英語と数学の筆記試験及び面接試験の内容を総合的に判定する。社会人選抜では、社会人技術者の再教育を目的とするために所属長の推薦書、出身学校長の調査書及び面接の内容を総合的に判定する。

- ・本科においては「工学基礎コース」を設置し、入学志願者の増加を図るとともに進路指導室の設置により卒業までフォローする体制を広く広報する。
- ・学科ホムペジにおける中学生や保護者を対象とするサイトの更新と充実を図り、学科の周知に努める。(物質工学科)
- ・専攻科においては広報活動により定員の倍を超える志願者を目指している。

(2) 教育課程の編成等

- ・電気工学科の創設当時(昭和40年)の教育は電力を主体とした内容であったが、電気工学分野の進歩・発展は著しく、電力主体から電子材料、情報処理、通信システムまで拡大されるとともに、各分野の複合化、融合化が進んだため、本校ではこれに対応する教育課程の見直しを行ってきた。このことから電気に

関する幅広い分野について総合的な基礎力を身に付ける学科であることをより的確に表現するため「電気工学科」を「電気電子工学科」に名称変更する。

- ・創造性教育の充実を達成するための具体的な方策を検討する。

【機械工学科】

コンプレッサー等の動く機械の分解・組立・運転を体験し、工作実習によりものづくりの基礎能力を体得させる。科学基礎の科目により、チームで科学実験を行い、物理現象を解析しまとめ上げ、さらにプレゼンテーションする能力を養う。創造工学演習により、2人で1台のロボットを製作し、機械工学科全学生と教職員の前でコンテスト形式で発表させ、総合デザイン力を養う。

【電気工学科】

1, 2年では、講義で習った現象を利用して生活に役立つ電気創作物を製作する課題を与え、発表会を開催するとともに、ものづくりに必要な幅広い技術を身につけるため、グループごとにセンサ・や電子回路、制御素子を使用した装置を製作する。また、プレゼンテーション、ディスカッションを行う科目として、平成17年度より3年に「電子創造工学」を新設する。

【電子情報工学科】

実践化と創造性へ能力の第三者による評価を得るために、ロボコン、プロコン等への参加を指導する。企画・設計・製作を課する演習にあっては、自己と他者の比較評価が可能な教材の提供を行う。自分の作ったものを他者との間で評価し、それを自己にフィードバックすることを通じて、創造への動機付けを高める。

【物質工学科】

情報ソフト技術を備えた化学技術者を育成するための教育課程に改訂する。本改訂により、必要な情報を蓄積・移行・活用すること、数値化される様々なデータを解析して目的の結果を得ること、さらに、基本情報技術者試験を受験する程度の資質と情報ネットワークに関する基礎知識を有する化学技術者を養成する。

【環境都市工学科】

2年次の校内平板測定の精度・作図力を競う測量コンテスト、3年次の橋梁模型の美観と強度を競うブリッジコンテストの充実を図るなどPBLを積極的に導入し、また、4・5年次の設計製図の課題の多様化について検討する。学科内のワーキンググループより、向上させるべき能力として、日本語の表現力、英語の読解力が指摘され、また、充実させるべき科目として生態学・マネジメントなどが指摘された。前者については早急にカリキュラムの変更を行ったが、成果をチェックしながら、後者への取り組みを含めて順次改善する。

【本科共通】

高等学校段階における教育改革の動向を把握し、その方向性を各学校に周知する。

各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学力や実技能力の調査方法を検討し、その導入を図る。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用する。

工学実験や校外実習並びに卒業研究により創造性を養うとともに、各学科で報告会を実施して、テクニカルコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成する。

【専攻科】

デザインマインドを育成するために創造デザイン演習を課し、特別研究とは異なるテーマでのものづくりを実践する。

JABEE 受審「環境生産システム工学」教育プログラムを設定し、工学教育の融合複合化を先進的に考慮して、学習目標の達成のために、外部有識者の特別講演、専攻科生による技術シーズ発表会、インターンシップなどを実施する。

- ・情報処理の専門分野は技術進歩が早く、教育の最低水準を維持するためにも時代の要請に応えるカリキュラムが求められるため、電子情報系教育カリキュラムの検討ワーキンググループにおいて見直し等を継続して実施する。
- ・学外有識者により構成される評議員会を設置し、外部評価を受けるとともに、本校の教育課程に関する外部の意見を聴取する。
- ・福井県内の県立高校は平成16年度入試より全県1学区制になったことから各高校で独自性のある教育を打ち出している。そこで各高校の実態を把握し、本校の教育改善の資料にする。
- ・基礎学力強化及び認定試験受験のために長期休業期間の活用法を検討する。
- ・機械工学科特別補講（機械設計技術者3級の取得奨励）及び数学の10分ドリル（数検2級の資格取得奨励）を実施する。（機械工学科）
- ・オペレーティングシステム、情報理論、システム設計、機械工学概論、通信システム及び通信ネットワークを変更し、次に5年生の選択科目を1単位化したうえでソフトウェア分野の科目を新設する。（電子情報工学科）
- ・メカトロニクス系科目についてはシステム設計演習の中でロボット制御を選択課題として取り入れる。また、メカトロの基礎を実験の中に取り入れ、次に情報基礎演習を新設する。（電子情報工学科）
- ・新生の数学・英語の一斉学力試験を実施し、その動向を把握するとともに、この結果を以後の教育指導や教育課程の改善に役立てる。また、英語のコミュニケーション能力を測る方策として、本科の4年・5年次においてはTOEIC模擬試験を実施する。（一般科目）
- ・専攻科においては環境・生産システム工学演習時に専門分野の数学と英語の演習を行っている。現代英語を演習2単位とし、TOEIC指導を行うとともに、TOEIC400点獲得を義務付け、高得点を保有した者を表彰し、高得点獲得へのモチベーションを持たせ「TOEIC600点獲得CD」を貸与して個別指導を行っている。数学等の基礎能力確保に対して総合試験を受検させ、60点以上獲得

卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価の方法の開発について検討し、その導入を図る。

公立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。

高等学校段階におけるボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。

(3) 優れた教員の確保

多様な背景を持つ教員組織とするため、中期目標の期間中に、公募制の導入などにより、教授及び助教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が全体の60%以上となるようにする。

教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることで人事制度や高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流制度等について検討を進め、これらの制度を導入する。

専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ

まで個別指導を行っている。特別研究論文集では、論文のタイトルと要旨を英文で記述することを義務付けている。

- ・全学生による授業評価・学校評価については平成14年度後期期末より期末試験ごとに実施し、その結果を報告書として発刊している。また、卒業生にもアンケート調査を計画している。
- ・全教員からも授業達成度評価の調査を行い公表するとともに、学生の評価と比較検討し、その改善を図る。

- ・ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、全国高等専門学校体育大会等の全国大会に積極的に参加するための支援体制を充実する。
- ・本校の学生がロボットコンテスト等の各種コンテストに参加し、優秀な成績を得るための支援体制の充実を図る。(教育研究支援センター)

- ・地域社会活動及びボランティア活動を奨励する。
- ・地域クリーンボランティアの実施や高専祭での献血活動等により、ボランティア活動に対する意識向上を図る。また、学校行事(オリエンテーション、遠足、校外研修、工場見学旅行等)や特別活動を通じた様々な体験活動を継続実施する。

(3) 優れた教員の確保

- ・多様な背景を持つ教員組織とするため、教授及び助教授については本校以外の機関に勤務実績のある者又は海外で研究や経済協力に従事した経験のある者を公募する。
- ・外国人及び女性の教員採用を促進する。

- ・教員の能力向上のため、他機関に出向できる組織体制を確立し、企業及び大学等と人事交流のできるシステムを検討する。
- ・技術科学大学連携大学院のサテライトを実現し、客員教授としての教員の人事交流を推進する。(専攻科)
- ・教員に技術士の資格を取得するための支援体制を構築する。

- ・専門科目の教員採用においては博士の学位取得者(取得見込みを含む)又は高度な資格を有する技術士等を公募し、学校全体の教育力を向上させるとともに学生に高度な専門知識を習得させる。また、博士学位を未取得の教員につい

者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。

中期目標の期間中に、この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%以上とし、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%以上となるようにする。

中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・デイベロップメントなどの教員能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。

教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。

文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

中期目標中の期間中に、各学校の枠を越え、校長や教員の教育研究の経験や能力を活用した研究会や委員会などの組織において決定した5つ以上の分野について、国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を推進する。

ては可能な限り大学院に就学させ、博士学位を取得させる。

- ・一般科目においては修士以上の学位を有する者(取得見込みを含む)を公募し、学校全体の教育力を向上させるとともに、学生の基礎能力の向上を目指す。
- ・教員の選考においては研究業績及びものづくり教育に即した各種資格を有する者及び技術者倫理とコミュニケーション・プレゼンテーション能力の育成に優れた者を重視する。

- ・教員の能力向上のため、FD委員会を中心に教員研修や研究会を計画的に実施する。
- ・専門教育を英語でレクチャーできる「科学英語」の教授者の育成を図る。
- ・SPP(サイエンス・パートナーシップ・プログラム)等の制度を活用して高校・中学の教員研修に教育委員会と協力して取り組む。また、中学・高校の教育支援の要請(SPP講師依頼等)に応える。(一般科目)
- ・英語科教員の能力向上を目指した研修として、地元の中学・高校・大学の英語科教員が参加する研修会を支援する。(一般科目)
- ・丹南地域の高校・高専生徒指導連絡会等に教員を派遣する。
- ・教員自身のものづくりの指導養成のために企業における研修制度を具体化する。
- ・新任教官を対象に、機構や本校の概要、教育研究体制、学生支援など、本校の教員として必要な情報を提供する研修を実施する。

- ・福井工業高等専門学校校長表彰規則を制定し、各種業務において顕著な功績が認められた者を毎年度表彰することにより、教員、事務職員及び技術職員の志気向上を図る。

- ・若手教員を「海外先進教育研究実践支援プログラム」に積極的に応募させ、先進的な研究や優れた教育実践に参画することにより、教育研究能力の向上を図る。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ・工学教育を実践する中で構築した教育システムを周辺の大学等と単位互換できるシステムに改善する。平成16年度から大学間単位互換制度を締結し、実施している。そこで、遠距離にある大学間で教育システムを共有するために、インターネットを利用した遠隔教育システムを福井情報ネットワーク網(FISH)を介し、福井大学との遠隔教育システムの最小限の設備を整備し、単位認定できる教育システムを検討・実践する。(専攻科)

毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を開催する。

各学校における特色ある教育方法の取組みを促進するとともに、優れた教育実践例を毎年度まとめて公表するなど、各学校における教育方法の改善を促進する。

- ・近畿・東海・北陸地区高専電気系教員協議会に参加し電気関連教育の質の向上および改善について検討を行う。(電気工学科)

- ・他大学で開催されるS P P連携講座に学生を積極的に参加させる。
- ・福井県内の大学等間で実施する単位互換協定に参加し学生の視野を広げる。

- ・教養教育において達成すべき教育水準について
 - a)人文・社会系科目(国語・社会・外国語)では、実践的技術者として優れた言語感覚や総合的な国語力を身につけさせ、社会的な知識の習得はもとより自立した洞察力・判断力を養成する。また、国際文化の理解を深めながら、外国語によるコミュニケーション能力の養成を目指し、各種検定試験の受験も視野に入れた教育をする。
 - b)理数系科目(理科・数学)では、各教科の特性を踏まえ、自然現象の基本的法則や概念を理解させ、思考力・表現力・創造力の育成を図るとともに、問題解決能力の向上を目指した教育をする。そして、専門教育への展開を考慮した自然科学系の基礎学力習得を目指した教育をする。
 - c)体育では、調和のとれた全人的発達を遂げた社会人として、豊かで活力あふれる生活が営めるよう身体・健康に関する知識の修得や、身体運動実践能力の獲得を目指した教育をする。

- ・専門教育において達成すべき教育水準について

【機械工学科】

総合科目や実技系科目を重視し、ものづくりのセンスと実践力を涵養する。さらに、専門基礎能力を総合して機械システムにまとめ上げる創造性豊かな設計・開発能力を有すること。

- a)材料・強度系科目、エネルギー系科目、加工系科目、システム情報制御系科目、エレクトロニクス系科目の基礎能力を有すること。
- b)工作実習・機械製図・実験等により体得されたものづくりの基礎能力と、創造工学演習・科学基礎・生産技術演習と設計製図等により育まれた創造的デザイン力と総合力を有すること。

【電気工学科】

エネルギー・制御から材料、情報通信システムまでの電気に関する幅広い分野で、次のような内容についての定性的な理解、フーリエ解析、微分方程式等での数式表現等による定量的な解析ができるとともに、実験を計画、遂行しデータの解析、考察ができること。また、幅広い分野の知識を統合することにより、問題点を提起し、創造的な解決法を提案できること。

- a)エネルギー・制御分野

電気エネルギーの発生、輸送、変換、制御の原理とこれらに関する機

器システムの定常、過渡期の動作

b) 電子材料分野

半導体工学の基礎となる概念ならびにそこで起きている物理現象とこれを動作原理とするデバイスの特性

c) 情報処理分野

情報の発信・活用に必要な基本ツール、コンピュータの制御方式、コンピュータによる計測、データ処理、制御数値解析

d) 通信システム分野

通信システムを構成する電子回路、信号処理の基礎知識、具体的通信システムの送受信方式およびネットワークの原理

【電子情報工学科】

人間-機械系(マン-マシン、コンピュータ)のインタフェース、機械系(マシン-コンピュータ、コンピュータ-コンピュータ)の制御、人間の支援等に関わるソフトウェアシステム及びハードウェアシステムの設計、開発及び実現化の能力を有すること。それにはシステムの設計から実現までに至る、要求定義・分析、概要設計・詳細設計、プログラミング・製造、テスト・評価及びレビューといった全段階に積極的に参画できる水準を維持させること。これを達成するには、開発の標準化を理解し開発手法を実践化できるスキル、協調開発・共同開発に参画及び指揮できるスキル、プレゼンテーションに関するスキルが必要である。また、それに伴う知識が習得され、定着されていること。

【物質工学科】

本科5年一貫の実践的技術者教育の中で、4,5学年で2つのコース制(材料工学、生物工学)に分かれ、専門分野に特化した知識と技能を修得すること。学科で開講している講義・演習・実験・実習を通して、科学技術の発展(社会のニーズ)に適応したバイオ・材料技術に関する基礎能力(工学的素養)と、問題点を提起し解決できる能力(創造的デザイン力・総合力)を有すること。

【環境都市工学科】

土木工学を学際とする技術教育を行う中で、情報技術を活用し、社会基盤をデザインする能力を有すること。卒業時に技術士一次試験(建設部門)の専門知識を理解していること。

CAD 利用技術者試験の二級相当の情報処理能力を備えていること。

・専攻科において達成すべき教育水準について

本科と専攻科の7年一貫教育により、より高度な専門性を有する実践技術者を育成する。創造力、デザインマインドと実践力を併せ持つ開発研究能力、技術の高度化及び国際化に対応できる能力、国際的コミュニケーション能力、及び自立した社会人としての資質を有すること。また、大学評価・学位授与機構

学校教育法第69条の3に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組みによって教育の質の保証がなされるように、総合的なデータベースを計画的に整備する。

中期目標の期間中に、乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進する。

技術科学大学を始めとする理工系大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。

独立行政法人メディア教育開発センター等と連携するなどして、インターネットなどe-ラーニングを活用した教育への取組みを充実させる。

の学位審査に合格する水準に達していること。

【生産システム工学専攻】

3つの専門の本科教育課程で修得した基礎学力を基盤として、機械設計、システム設計、システム制御、電子・物性及び情報・通信の分野の広い知識を有し、先進的な生産システムをはじめ、様々なシステムの開発研究を行うことができる柔軟な思考力を兼ね備えた能力を有すること。

【環境システム工学専攻】

2つの専門の本科教育課程で修得した基礎学力を基盤として、生物化学、構造や材料、環境分析、衛生工学や環境水工学、都市工学や防災システム工学及び環境土木分野に関する知識を有し、機能性新素材や医薬品の開発研究、並びに都市環境を改善するための知識と技術を習得していること。

- ・機械工学科及び電気工学科では、知的財産権に関する知識の涵養とその制度を認識させるための授業を継続して実施する。
- ・日本技術者教育認定機構（JABEE）による教育プログラムの認定を受ける。
- ・専攻科においてはインターンシップ並びに技術シーズ発表会を通して、専攻科生による特別研究への取り組みを促進する。
- ・学外有識者により構成される評議員会を設置し、教育及び研究に関する外部評価を受けるとともに、学校運営に関する意見も聴取する。
- ・自己点検・評価委員会において行う評価に基づき、改善すべき業務等については改善状況を把握し、必要に応じて担当組織に改善勧告を行う。
- ・認証評価委員会（仮称）を設置し、教育関係・研究関係・管理関係等、本校のあらゆるデータをデータベース化するとともに、必要なデータを直ぐに取り出せるプログラムを構築する。
- ・海外でのインターンシップを推奨する。
- ・専攻科1年生の全員をインターンシップに参加させるために一ヶ月程度の長期企業研修をカリキュラム化するとともに、企業開拓をすすめる。
- ・技術科学大学連携大学院のサテライトを実現し、学生(社会人)と教員の学術交流を推進し、卒業生への継続教育を行う。(専攻科)
- ・一般科目においては、e-ラーニングを用いた授業方法の開発を進める。特に演習や自習を支援するためのコンテンツ作りを進める。英語学習を対象としたe-ラーニングの活用を検討し、TOEICなどの検定試験や公開講座充実のための利用方法を探る。

(5) 学生支援・生活支援等

中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、中期目標の期間中に全ての教員が受講できるように、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会を実施する。

図書館の充実や寄宿舎の改修などの計画的な整備を図る。

独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。

・総合情報処理センターにおいては、サーバ機やコンテンツサーバの設置に対する支援、校内LANへの接続や学外からの利用などネットワークに関する支援を行う。また、県内の高等教育機関と連携し、インターネットを利用する遠隔授業や独習システムなどを共有のシステムとして確立していくとともに、新しい授業形態を提案する。次期教育用電子計算機システムでは、e - ラーニングやマルチメディア教材を用いた学習など新たな利用に対応できるクライアントパソコン環境を構築し、マルチメディア教材を用いたコンピュータ支援の学習環境を実現する。

(5) 学生支援・生活支援等

・メンタルヘルス関連の研修会として、学生指導担当職員研究会を開催する。
・学生相談室では校医として精神科医師を置く(月1回程度の来校)、継続的相談に対応できるカウンセラーの増員、看護師を正式にインテーカー(カウンセリングの第1段階での受理面接を行う)として位置づける、相談室員の増加、学生および職員を対象としたメンタルヘルス関連の講習会を開催する。

・国際性、創造性豊かな学生及び幅広い教養を身に付けた学生を育てるため、図書館に洋書コーナーと教育参考書コーナーを新設するとともに、美術書等の更新と充実を図る。また、閲覧室に開架書架を増設すると共に、書庫への出入りを自由化する通路を設置する。
・学寮棟の改修を計画的に実施する。
・寮内施設及び付帯施設の点検と整備を計画的に実施する。

・学生への情報提供は掲示及び学級担任を通じて周知する。また、奨学金等については引き続き入学説明会時に保護者にも周知する。
・入学金・授業料免除、奨学金制度の周知方法及び審査基準を検討する。

その他

・学生の資格試験の取得、実験・演習・卒業研究内容の充実のために支援体制の強化を組織的に行い、継続的な対応力の強化を図る。(教育研究支援センター)
・各棟における教員室等の配置図及び教員室の案内板(オフィスアワー明示)を改善し学生が相談(履修及び自主活動等)し易い環境を構築する。
・学生に対してきめ細やかな対応をするため担任制度を継続する。また、副担任制度の継続、学科・一般科目教室間連携などにより担任制度の支援強化を図る。
・学級担任間のネットワークを強化するために学年主任制度等の導入を検討する。

(6) 教育環境の整備・活用

施設・整備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。

- ・モバイルキャンパスを導入し、担任や授業担当教員・卒研指導教員から学生への連絡手段として携帯電話やパソコンを利用する。
- ・交通安全教育、環境教育及び倫理教育を推進するため、講演会や講習会を継続して実施する。
- ・学生からの要望を定期的に把握し検討する。
- ・インターンシップ等の校外活動への支援体制の整備を図る。
- ・オフィスアワー制度の定着を図り、学生の履修相談等や自主活動の支援を強化する。
- ・各学科・教室にて認定試験受験の支援体制を検討し、認定試験の受験を奨励する。
- ・ものづくり関連コンテストへの参加を奨励し、支援を行う。
- ・ロボットコンテストに関するホームページを作成する。
- ・学生寮運営に対する寮生・教職員の協力体制の充実を図る。
- ・寮生手帳及び寮監マニュアル等の点検と見直しを実施する。
- ・低学年寮生及び留学生との懇談会を開催、また、テーブルマナー講習会及び卒業生による文化講演会を開催するとともに、成績不良者については個別にカウンセリングを行うことにより緻密な寮生指導を目指す。
- ・学寮ホームページによる学生寮行事のお知らせ等の情報発信を継続して実施する。
- ・学生相談室の相談体制及び保健室の充実を図る。
- ・進路指導委員会を設置し、この委員会に幹事会及び担任連絡会を設け教員相互の情報交換や意見交換を高頻度に行い、実効ある進路指導を展開するとともに趨勢に適った指導方針を立案・実施する体制を構築する。また、進路指導室を新設し就職及び進学に関する情報を的確且つ迅速に提供できる体勢を確立する。
- ・文化系クラブの充実、学生会活動を奨励する。
- ・独法化による教職員の非公務員化に対応した課外活動の活性化策を検討する。

(6) 教育環境の整備・活用

- ・教育及び研究に支障を来さないように施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。
- ・本館（管理棟、機械工学科棟、電気工学科棟、物質工学科棟）及び先進技術教育研究センター棟を新しい教育目標に合致した建物とすべく改修を行う。
- ・課外活動実施場所の危険箇所を調査し、課外活動施設・設備に関して安全面を重視した環境の整備を行う。
- ・物質工学科で新たに開講する情報関連科目「情報リテラシ - ヽ」「プログラミング基礎」、「デ - タベ - ス概論」、「情報ネットワ - ク」及び「情報処理演習」に

産業構造の変化や技術の進化に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの設備の改修をはじめ、構内の環境保全、バリアフリー対策、寄宿舎の整備など安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進する。

設備の更新に当たっては、リース制の導入も視野に入れた検討をする。

労働安全衛生法等を踏まえ、科学物質等の適切な取扱など学生や教職員の危険又は健康障害の防止のために全ての学校に共通する安全管理マニュアルを策定するとともに、必要な各種の安全衛生管理者の有資格者を確保する。

においては学生1人当たり1台のパソコンを備えた情報リテラシ - スペ - ス及び関連ソフトが必要であり、順次整備する。

- ・教育用電子計算機システムについては今年度に更新するため、これに併せ保守等について次のとおり実施する。(総合情報処理センター)
 - a)責任ある運用サポート及び保守管理を導入メーカーに行わせる。
 - b)カリキュラムの改善に柔軟に対応し教育システムの安定的な運用のための定期的な打ち合わせを導入メーカーとの間で行う。
 - c)オペレーティングシステムの自動更新、ウィルス対策ソフトのアップデートをサーバ機の一元管理の下に完全実施する。
 - d)コンテンツフィルタを導入し、ホームページの検索に対し教育的な観点から一定の制約を設ける。
- ・校内LANの維持・管理について次のとおり実施する。(総合情報処理センター)
 - a)本校のセキュリティポリシーを遵守させ、校内LANに接続するすべての利用者パソコンに対して、ウィルス対策、セキュリティ対策を周知徹底させる。
 - b)電子メール・サービスの信頼性を維持し、安定した運用を継続するために、老朽化した現有メールサーバの更新に取り組む。
 - c)現在稼動しているWebサーバは、本格的なサーバコンピュータではないため、ホームページの重要性からも本格的なサーバ機の設置を検討する。
- ・実験・実習設備及び教育用設備の更新、実習工場等の設備の改修、校内の環境保全並びに寄宿舎の整備など教育環境の充実を図るべく施設整備部会において検討する。
- ・TOEIC受験を指導するための第2語学演習室を新設する。
- ・図書館への階段上り口に身障者用の支援手順を記載した掲示板を設置するとともに、学校全体のバリアフリー化を計画的に推進する。
- ・大型設備の導入にあたってはリース契約等を積極的に活用し経費の抑制を図る。
- ・安全衛生委員会を設置し労働安全衛生法に基づいた安全管理体制の構築を図る。
- ・教職員用と学生用の事故防止マニュアル及び実験・実習用の安全管理マニュアルを作成する。
- ・労働安全衛生関係法規の適用で必要となる有資格者の確保計画の策定及び実験室等の安全管理の徹底と改善を図る。(教育研究支援センター)
- ・課外活動時の安全管理に関するマニュアルを作成し、安全管理に関し継続して

常時携帯用の安全管理手帳を作成し全ての教員及び学生に配布する。

中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように安全管理のための講習会を実施する。

2 研究に関する事項

学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費補助金応募のためのガイダンスを開催する。

国立高等専門学校を持つ知的資源を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取り組みを促進するとともに、これらの成果を公表する。

検討する。

- ・課外活動時の安全管理に関する研修会として、学生指導担当職員研究会を開催する。
- ・安全衛生委員会による安全管理の学内査察を実施する。
- ・事故防止マニュアルを各部及び同好会の顧問に配布するとともに、安全管理マニュアルを全ての教職員及び学生に配布する。
- ・安全衛生委員会において全教職員を対象に労働安全衛生法に対する講習会を年1回実施する。
- ・安全衛生委員会において技術職員を対象に安全講習会を年1回実施する。

2 研究に関する事項

- ・先進技術教育研究センターにおいて、東海北陸ブロックによるテクノセンターの連携（共同研究・技術相談の連携など）を図る。また、外部公募研究助成の公募内容を部門ごとに判別し校内で応募可能な課題リストを作成する。
- ・より多くの科学研究費補助金を獲得するため全教員の応募を強く推奨する。
- ・共同研究及び受託研究や知的資源活用については、先進技術教育研究センターが窓口になり以下のとおり実施・計画している。
 - 1) 先進技術教育研究センター内に地場産業支援室を設置し、眼鏡や繊維の新素材開発、また環境に優しい素材等の研究を公的機関や地元産業界と協力して行い地場産業の活性化を図る。
 - 2) 先進技術教育研究センター内に伝統産業支援室を設置し、越前和紙、越前漆器、越前打ち刃物等の伝統産業の活性化と発展に寄与する。
 - 3) 地域の産業界からの技術相談に対応するため先進技術教育研究センター内に技術相談室を新設するとともに、地域産業と密着した研究テーマの設定をするため地元商工会議所等との情報交換・懇談会を推進し、産業界からの技術相談・共同研究の機会拡大と研究テーマの発掘を狙う。また、先進技術教育研究センター広報誌・ホームページにより、研究者及びその研究シーズを地域へ積極的に発信する。このことにより企業ニーズと研究シーズの整合を図る。
 - 4) 在職教員を材料部門、情報処理部門、バイオ部門、環境部門、計測制御部門、原子核工学・基礎部門の6部門に分類し、技術相談及び共同研究等に対応している。また、この部門ごとに地域支援体制と支援策の検討を行い、1部門あたり2テーマの共同研究または受託研究を目標に、その研究成果をアニュアルレポート（研究成果報告書）に掲載するとともに共同研究発表会の開催

発明届出件数、教員が発明者になった特許出願件数、特許取得件数のいずれも増加するように、研究成果を知的資産化するための体制を整備する。

3 社会との連携、国際交流等に関する事項

地域共同テクノセンターなどの施設や設備の充実を計画的に推進する。

教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう広報体制を充実する。

も継続して実施する。

5)部門ごとに地域との連携方法を確立する。出前技術相談・展示会（テクノフェア）等へ積極的に参加する。

6)地域との連携を図るため、「地域産業界の技術者・研究者の欲している高度技術の習得を目的とした高度技術者研修」、「本校の有する専門的・総合的な教育機能を社会教育活動の一環として行う公開講座」、「産官学で共催する共同研究発表会」、「産業界・教育界の将来を担う若者のものづくりへの興味喚起と理科離れ対策として実施しているマグネットコンテスト」、「地域への先端技術紹介と活用を目的としたJOINTフォーラム」などを継続して実施する。

・教育研究支援センターでは、科学研究費補助金、共同研究、受託研究の取得を教員と共同して行う。また、アニュアルレポートの作成とホームページを開設して教育研究支援センターの活動状況をセンター内外に公表するとともに、広く意見を聴取してセンターの運営改善を図る。

・先進技術教育研究センターにおいて、知的財産に関する講習会を開催し特許取得件数の増加を図る。また、研究資金の拡大と研究レベル向上に資することを狙い、発明委員会との連携強化、発明に関する講習会実施などによる、研究成果の知的財産としての価値評価に関する教員の意識改革を図る。

3 社会との連携、国際交流等に関する事項

・先進技術教育研究センター棟の改修及び地場産業の発展に資するための施設や設備を積極的に推進する。
・各学科保有研究設備のリストアップ（担当教員の明示）と学内周知及び教員の相互利用の拡大を図る。

・教員の研究内容を掲載した広報誌（教員総覧・JOINT（研究テーマ、研究成果などの広報）・アニュアルレポート）を年1回発行するとともに、そのデータをホームページで公開する。

・総合情報処理センターにおいては、ホームページのデザイン、掲載内容の精選化、閲覧対象者の絞込み、閲覧者の要求、広報内容の即時更新などについて検討し、ホームページの充実を図る。

・先進技術教育研究センターにおいては、福井高専振興会会員企業へ各種広報誌の送付等のバックサービス事業を開始する。

・研究紀要委員会においては、本校の研究紀要を活用して学会の論文集や学会誌などへ投稿する前段階の研究内容に関する検証の機会と教育改善に関する研究報告を行う。

・校外者への利用サービスを推進するため、インターネットを通して、校外から

満足度調査において公開講座の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として各学校における公開講座の充実を支援する。

国立高等専門学校卒業生の動向を把握するとともに、卒業生のネットワーク作りとその活用を図る。

安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流を推進する。

特に留学生に対しては我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。

4 管理運営に関する事項

機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。

管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。

も福井高専図書館の蔵書検索を可能にする。また、鯖江市及び武生市の図書館と提携し、学生と教員の教育・研究に支障のない範囲で校外者の利用増加を図る。

- ・公開講座の満足度調査において参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として公開講座の充実を図るとともに、現在実施しているJOINTフォーラム、高度技術者研修、共同研究発表会、マグネットコンテスト、鯖江めがねワクWAKUコンテストを継続して行う。また、各学科においては毎年公開講座の内容を検討するとともに、講座の新設も検討する。

- ・卒業生OB会である進和会、教職員OB会である日吉会、各学科卒業生OB会と協力体制を整え卒業生の動向をデータ化して情報交換が迅速にできるシステムを検討する。

- ・海外の科学、工業教育、工業の現状、文化等に触れるとともに、国際的視野を広めるため平成7年度に「福井工業高等専門学校職員・学生海外派遣制度実施要項」を設置した。今後はより一層の充実を図るため同要項の内容を検討する。
- ・海外先進教育研究実践プログラム等を利用した教員の海外派遣を推進するとともに学術交流協定の締結を視野に入れた海外教育機関との共同研究について検討する。

- ・鯖江市国際交流協会の協力で開催している留学生懇談会を充実させ、交流活動の幅を広げるとともに、他大学の留学生との交流も充実させる。
- ・留学生に対してチューター制度、補講体制及び設備・図書等の充実を図る。
- ・留学生が日本の文化、風土、習慣等を身をもって理解するため、ホームステイとそば打ちやナイフ作り等を毎年企画する。

4 管理運営に関する事項

- ・校長が迅速かつ的確な意志決定をするとともに、広報及び評価機能を強化するため、校務打合せ会メンバーによる担当の副校長ならびに担当教員を定める。
- ・効果的な予算執行を図るため、各事業及び各教員に対する適切な評価を基にした学内予算配分制度を整備する。

- ・校長、各主事、専攻科長、学科主任、図書館長、各センター長、事務部長及びJABEE委員長で構成されている協議会を毎月開催し時事に応じた管理運営を図るとともに、その透明性を図るため、協議会の議事要旨をホームページで公表する。

法人としてのスケールメリットを生かし、事務の効率化・合理化を図るため、中期目標の期間中に、財務会計管理、人事管理、給与管理について一元的な共通システムを構築する。

事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修などに職員を参加させる。

事務職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。

5 その他

平成16年4月から学生受入を開始する沖縄工業高等専門学校については、学年進行にあわせ、施設設備の整備や教職員の配置を確実に図る。

予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

- 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現
- 2 予算
別紙1
- 3 収支計画

- ・自己点検・評価委員会において行う評価に基づき、改善すべき業務等について改善状況を調査し、必要に応じて担当組織に改善勧告を行う。
- ・各種委員会の役割等を見直し、整備、統廃合等を行い、委員会の活性化と機能向上を図る。
- ・技術職員を組織化し、教育研究支援センターに所属させるとともに、効率的な運営体制を整備して本校の教育研究支援体制を充実させる。

- ・国立高等専門学校機構が構築したシステムを導入して、予算・発注・人事・給与・財務諸表を一元的に管理する。

- ・事務職員の専門性を高めるため、必要な研修等の機会を確保する。
- ・技術職員の能力向上を目的とした地区別研修に積極的に参加する。
- ・企業・地方自治体などに協力していただき、本業務とは異なる業種の体験研修を実施し職員の能力開発と活性を図る。

- ・事務職員が積極的に他大学等と人事交流を行える体制を整え、個人の能力向上を図る。

5 その他

- ・情報公開体制の整備・充実について検討する。
- ・本校の将来構想として適切な人員、配置を検討する。
- ・教育改善委員会、研究改善委員会において、教員の教育、研究、校務分掌や学生指導等を反映させた、公正で透明性の高い人事評価システムを検討する。
- ・事務系職員の志気の向上を図り、質の高い職員を確保・維持するため、公正で透明性の高い人事評価システムを検討する。
- ・事務の効率化・迅速化を図るため、さらに業務の見直しを行うとともに、事務組織、職員配置の再編を検討し、実施する。
- ・事務処理の円滑化とサービス向上のため、係等をグルーピングし、共同事務処理体制を推進する。
- ・来校者へのサービスの一環として全教職員に名札の着用を義務づけた。

～ については独立行政法人国立高等専門学校機構の事項のため省略

- 別紙 2
4 資金計画
別紙 3

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
177億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な
となる対策費として借入することが想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
計画の予定なし。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、
学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実のため
に充てる。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 施設・設備に関する計画
教育研究の推進や学生の福利厚生への改善のために必要な施設設
備の新設、改修、増設等を計画的に進める。
 - 2 人事に関する計画
 - (1) 方針
教職員とともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図
るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。
 - (2) 人員に関する指標
常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中
期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制
を図る。
- (参考1)
- ア 期初の常勤職員数 6,754人
 - イ 期末の常勤職員数の見込み 6,754人以内
期末の常勤職員数については見込みであり、今後、機構の
新体制において、国立高等専門学校の教育水準の維持向上を

図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。

(参考2)

中期計画目標期間中の人件費総見込み 280,841百万円

ただし、上記の金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。